

農福連携 取組事例集 Ver.2

「農業」と「福祉」がつながって



岡山を元気に！

はじめに

農福連携は、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる取組であると注目されています。

農福連携の新たな取組や取組の継続のため、また、農業分野と福祉分野のお互いが Win・Win の取組とするため、岡山県内で実践されている農福連携の 5 事例について、取組概要や農福連携の効果・ポイントを中心に、事例集を作成しました。

農福連携の取組に関心をもつ農業者・福祉事業者をはじめとする皆様に参考としていただければ幸いです。

令和 4 年 3 月

目次

はじめに・目次 1
 事例集の利用に当たって 2

農業主体型

直接雇用による野菜・水稲等大規模複合経営の確立
 妹尾農場(真庭市下河内) 3
 障害者と歩む大規模野菜経営法人
 (有)岡山県農商(岡山市北区中原) 5

連携型

福祉事業所とともに成長する新規就農者
 合同会社 竹中農園(倉敷市粒江) 7
 地域福祉の力を借りて「岡山県ワイン」の産地化を目指す
 GRAPE SHIP 株式会社(倉敷市船穂町船穂) 9

福祉主体型

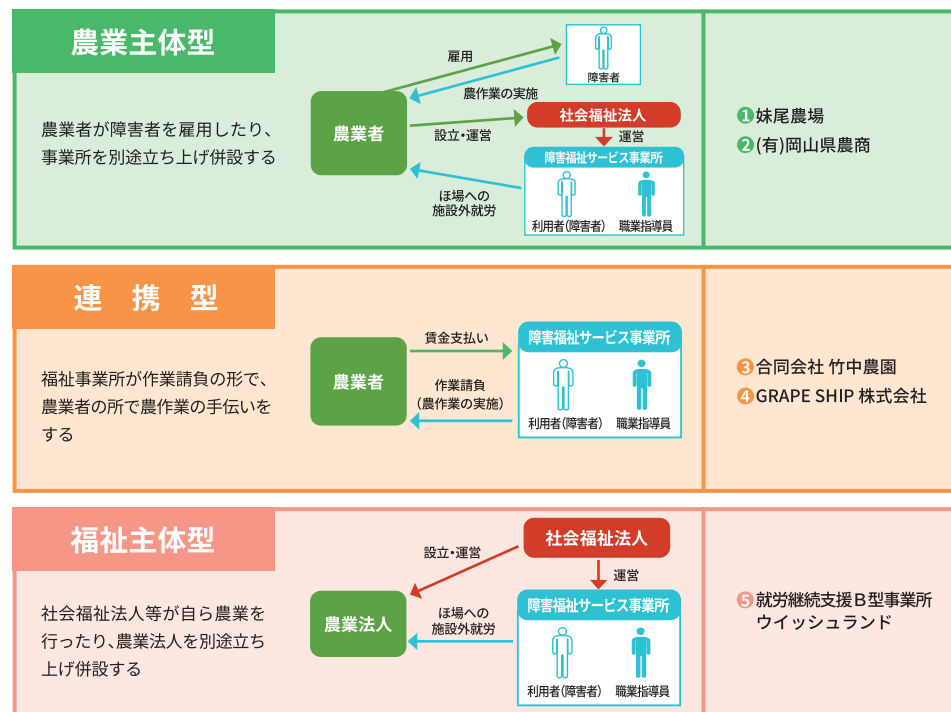
水稲・野菜等による工賃高水準の実現
 就労継続支援 B 型事業所 ウィッシュランド(津山市新野東) 11

事例集の利用に当たって

農福連携の取組内容は多種多様であり、取組数が増えるにつれて、取組パターンも多様化してきています。そのような状況下で、農福連携の取組主体等の違いにより、次の 5 つのパターンに区分されています。

- ① 農業者(法人含む)が障害者を雇用、または福祉事業所を別途立ち上げ併設する「農業主体型」
- ② 福祉事業所が作業請負の形で農業者を支援する「連携型」
- ③ 福祉作業所が農業に参入する「福祉主体型」
- ④ 企業が子会社を設置して農業分野で障害者を雇用する「企業出資型」
- ⑤ 障害者の身体・精神状態を良くするために、病院、NPO 法人等で農作業を行う「園芸療養型」

本事例集では、この 5 つのパターンのなかで比較的多くみられ、しかも「農業」での担い手不足の解消、「福祉」での就労機会の創出と工賃(賃金)の向上が直接的に期待できる 3 つのパターンの事例を対象としています。



注) 1. パターンは「農福連携技術支援者育成研修」テキスト(農林水産省)を参考にした。
 2. 事例調査はヒアリング調査に基づいて作成した。担当者は次のとおりである。
 農研機構・西日本農業研究センター 研究員 中本英里: ④
 岡山県農福連携サポートセンター サポーター 坂本定禎: ①、⑤
 岡山県農福連携サポートセンター アドバイザー 桑田和哲: ③
 岡山県農福連携サポートセンター アドバイザー 村越好信: ②

直接雇用による野菜・水稲等 大規模複合経営の確立

妹尾農場 (真庭市下河内)

<https://www.facebook.com/senofarm/>

視察受入れ 可

取組みの契機と経過

- ①経営主の両親は1980年頃には既に家族・雇用労働力により水稲、野菜、野菜苗、水稲作業受託の大規模経営を行っていた。しかし、経営主が就農し、一層の規模を拡大するには労働力の確保が課題となっていた。
- ②そのようななかで、2005年頃、経営主の弟が通所していた市内の障害者施設で現在の雇用者(2名)と出

会った。当初は繁忙時だけ手伝いに来てもらっていたが、彼らの働きぶりに信頼を得たため、2010年に周年雇用契約を結び、現在も継続している。

- ③障害者の一般就労の受け皿になることで労働意欲も高まると考え、直接雇用としている。

経営の概要と特徴

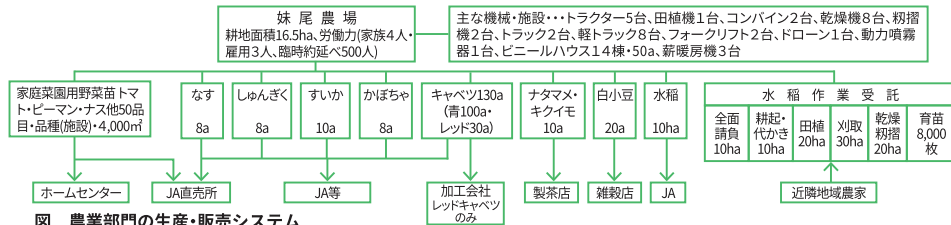
- ①水稲、野菜、野菜苗、水稲作業受託の大規模経営であり、作目の複合化による資源(土地・労働力・機械・施設)利用率の向上を図るとともに、周年的な作業体系と就労機会を確立している。
- ②水稲では複数のトラクター、コンバイン等の大型機械により省力作業体系を確立しており、2020年から防除にドローンを導入して防除作業の大幅な省力化を図っている。
- ③ビニールハウスには薪暖房機を導入し、省エネ・環境負荷軽減と木材資源の有効利用を図っている。また、野菜苗ビニールハウスで水稲の育苗も行い(育苗8,000枚)、

施設の高度利用による低コスト化も図っている。

- ④野菜はキャベツ、なす、すいか等の露地野菜と家庭菜園用の野菜苗を栽培しており、特に、野菜苗はなす、ピーマン、トマトを中心に約50品目・品種を栽培し、消費者ニーズの多様化に対応している。

- ⑤農産物の主な販売ルートは、水稲、野菜がJAやJA直売所、家庭菜園用の野菜苗がホームセンターであり、多元的・安定的な販売ルートを確立している。特に、野菜のなかで面積が多いキャベツは、全農との契約栽培である。

- ⑥近隣地域の小規模兼業農家から水稲の作業受託を行い、地域農業の維持に貢献している。



キャベツ圃場



野菜の管理作業



同一場所で同一作業(マルチ除去)



薪暖房機と燃料用の新作り

農福連携の効果とポイント

- ①障害者の直接雇用により、労働力を周年で安定的に確保することで、経営の複合化による資源の高度利用と大規模経営を確立している。
- ②特に、野菜では多くの手作業を必要とする露地野菜や多品目・多品種の野菜苗栽培を導入することにより、障害者が容易に作業できる環境の確保と大規模経営を実現している。
- ③障害者の雇用ではアルバイトや施設外就労による請負作業ではなく、一般就労の受け皿として直接雇用することで、農場の一員としての自覚と責任感が生まれて労働意欲が高まり、長期・安定的な就労になっている。この結果、常勤雇用を始めた2010年頃は、野菜苗生産が10万ポット程度であったが、労働力確保等により現在は40万ポットまで規模を拡大することができた。
- ④また、これまでの経営規模の拡大に加えて、近年の新

規作物の導入(ナタマメ、キウイモ)等新たな経営発展の効果もみられている。

- ⑤作業に当たっては、障害者2名が協力して出来るよう、「同一場所で同一作業」を原則にしている。また、経営主は障害者の作業を指導するとともに、障害者が同一作業を繰り返すことで、作業ミスを最少限に食い止めるよう配慮をしている。
- ⑥障害者のうち1名は障害程度が軽く普通自動車免許を有し、軽トラックの運転が可能で2名に任せることができるため、経営の大きな戦力になっている。
- ⑦畦畔草刈りは、刈払い機で2名がベアーを組んでほとんど(9割)をしており、残り(1割)はトラクター+マターで経営主が行っている。
- ⑧若い雇用者(障害者)が地域の施設の行事に参加する等、地域との交流による活性化にも貢献している。

表 障害者が担う作業と工夫点

作目・品目	作業場面	具体的な取組内容・工夫点等	作目・品目	作業場面	具体的な取組内容・工夫点等
水稲	育苗	緑化時のハウス・露地での苗箱配置(健常者とベアー)	キャベツ、なす	防除	動力噴霧機による防除の際のホースの移動作業
	苗運搬	田植時のトラックへの積み込み		収穫	運搬とコンテナへの積み込み
	畦畔草刈	2人1組で刈払機による草刈		マルチ除去	手作業でマルチ除去をし回収
野菜	防除	動力噴霧機のホースの移動作業	しゅんぎく	マルチ張り	トラクターでマルチを張る際の作業によるフィルムの押圧
	追肥	液肥の運搬		堆肥・基肥散布	手作業による散布
	籾受入れ	乾燥機への籾の投入		すいか	播種
袋詰・計量	紙袋へのハンコ押しと計量器へのスマートフォンの活用	草刈	カラス避けのテグス張り		
キャベツ、なす	積込み	手作業によるパレットへの積み込み	防鳥	カラス避けのテグス張り	
	畝立	機械での畝立て後に鎌を使用して軽微な修正	収穫	手作業によるトラックへの積み込みと玉の汚れ拭き取り	
	マルチ張り	トラクターでマルチを張る際の作業によるフィルムの押圧	野菜苗	土入れ	品種別にポット、トレーを色分けして混在を防止
播種	セルトレイに1粒ずつ手作業で播種	播種		手作業による播種	
	灌水	苗の運搬と定植後のホースによる灌水	出荷	トラックへの積み込み	

注)上記の他に、薪暖房機の新作りも担当している。

障害者と歩む大規模野菜経営法人

(有)岡山県農商 (岡山市北区中原)
http://kennosho.com/pages/about.html

視察受入れ 事前連絡

取組みの契機と経過

- 1989年に岡山市北区中原で借地により農業を開始し、10年間の個人経営を経て1999年に青ねぎを経営の柱とした農業生産法人「有限会社 岡山県農商」を設立した。
- 2003年には岡山市北区御津地区で農地を取得し、青ねぎの規模拡大を図った。さらに2011年にはミニトマト栽培を開始するとともに、2012年にはカットねぎ加工を導入し、多くの障害者が特性に合った働き方ができる環境を作るためにも、経営の多角化と規模拡大を図り、2020年の販売額は2億円余と大規模野菜経営を実現した。
- 経営規模の拡大と併行して、アグリフードEXPOの商談会への参加や県内飲食店へ地元産カットねぎの強み(納品の早さ、衛生管理の徹底と日持ちの良さなど)をアピールするなど販路開拓に積極的に取り組んでいる。
- 農福連携の取組のきっかけは、近くに障害者施設があり、地域との交流を深めるため1997年から「(有)岡山県農商」が主催してさつまいもの植え付けから収穫までの体験イベントを行っていた。その交流会の体験から農福連携の可能性を感じ、農福連携に取り組むこととし、農業法人化した1999年に知的障害者の雇用を開始した。
- 職業指導員などを配置し障害者がより安心して就労できるように、2008年に特定非営利活動法人「岡山自立支援センター」を設立し、2009年に就労継続支援A型事業所「ももっ子おかやま」を開設した。それにより、直接

- 雇用方式から福祉事業所が利用者として受け入れる体制を整えた。
- その後、障害福祉サービス事業所を相次いで開設し、現在、同NPO法人では就労継続支援A型3事業所、B型2事業所を運営し、利用者87名を受け入れている。

(有)岡山県農商 (経営面積 10ha)			
【主な栽培品目】			
品目	面積	主な出荷先	作付地
青ねぎ	8ha	量販店、市場 学校給食	岡山市北区中原(1.5ha) 岡山市北区御津(6.5ha)
ミニトマト	60a	百貨店 量販店	岡山市北区中原(10a) 岡山市北区御津(20a) 久米南町(30a)
【加工品】			
品目	生産量	主な出荷先	備考
カットねぎ	50t	県内飲食店	青ねぎ生産量の3~4割使用
【職員数】 15名			

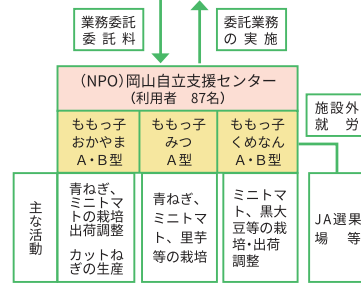


図 組織体制と経営概要



青ねぎの定植



ミニトマトの収穫

経営の概要と特徴

- 青ねぎは8haのほ場で年間約2.5作栽培し、「桃太郎ネギ」として量販店や市場、学校給食に出荷している。また、青ねぎ生産量の3~4割をカットねぎとして加工し、年間通じて県内飲食店に供給している。
- ミニトマトは土を袋に詰め、袋の中に直接定植する「バッグ栽培」により3地区で60aの栽培に取り組んでいる。この栽培法はバッグ毎に隔離されているため水管理が容易で、高精度の「きびトマト」として百貨店や量販店に出荷し、好評を得ている。
- 青ねぎ、ミニトマトなどの生産・加工業務を年間通じて岡山自立支援センターに委託し、障害者の経済的・社会的自立の支援や職業能力の開発等に力を入れている。
- 事業所の利用者が生産・出荷調整等に係る全作業量の約7割を担っており、利用者とともに大規模野菜経営を実現している。
- 2020年のA型事業所の平均月額賃金は約96,500円で県平均(81,514円)の1.2倍の高水準となっている。
- 作業内容と役割分担及び利用者が行う作業と工夫点等は、表のとおりである。

表 作業内容と役割分担及び利用者が行う作業と工夫点等

作業内容	耕耘	畦立て /好張り	播種	定植	灌水	除草	防除	追肥	収穫	運搬	下葉 除去	計量 結束	袋詰め	箱詰め
	使用機械	トラクター	トラクター	播種機	人力	チューブ	人力	動噴	手散布	カマ	トラック	水圧洗浄機	ハカリ	袋詰め機
職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者が行う作業工夫点等	①機械での畦立て・マルチ作業後の畦の両端などを鍬で修正している。②定植は、ペーパーポット苗を手作業で行っている。③除草は、畦間、株元を手作業で行っている。④防除は、動噴のホース引き等の補助をしている。⑤収穫は、利用者の中で早出が可能なのはみかに対応している。⑥下葉除去～箱詰めまでの出荷・調整作業は作業を細分化し、利用者の特性に応じて役割を分担し、全作業を行っている。⑦計量は、特性に応じた針式とデジタル式を使い分けている。⑧箱詰めは、3工程で10袋を確認しながら1箱30袋を詰めている。													
作業内容	播種	鉢上げ	定植	脇芽かき	誘引	追肥	防除	収穫	選果	計量	バッグ詰め	箱詰め	残さ撤去	
使用機械							動噴		選果機	ハカリ				
職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
利用者が行う作業工夫点等	①防除は職員が主で行うが、ホース引き等の補助をしている。その他の作業は利用者が主担当として行っている。②誘引は、株毎に斜めに設けた紐で行い、成長とともに紐を横にずらすことで収穫位置を常に概ね一定の高さにするとともに、茎の固定は、テープをホットキスで止めるという障害者でも容易にできる方法を取っている。③収穫するトマト果実の判断基準を毎回、現物の色見本で示している。													

注)「○」は主担当、「○」は補助者である。

農福連携の効果とポイント

- 生産・出荷調整等の全作業量の約7割を岡山自立支援センターが担っており、「障害者とともに歩む大規模野菜経営」を実践している。
- 作業を細分化し、利用者の特性や能力に応じた作業を継続的に行うことにより、作業能率の向上と高水準の賃金(工賃)を確保している。
- また、業務に余裕のある時には利用者に新たな業務の体験をしてもらい、担当可能な業務の幅を広げることにも努めている。
- 取引先飲食店の商品をテイクアウトし、全利用者・職員で試食するなど、業務へのやりがいとモチベーションの向上を図っている。



水圧洗浄機で株元洗浄



計量・結束(選果台に引かれた線を越えると規格外)

福祉事業所とともに成長する新規就農者

合同会社 竹中農園 (倉敷市粒江)

<https://www.facebook.com/peachtakenaka/>

視察受入れ 可

取組みの契機と経過

- ①倉敷市の水島コンビナートにある大企業に勤務していたが、将来設計を考えるなかで就農の道を選んだ。その背景には、祖父(高梁市)のとも栽培を手伝った思い出や脱サラでも栽培を始めた職場の先輩からの影響があった。
- ②倉敷市内に自宅があり、もも栽培の先進地である玉島地区での就農を決意し、2015年32歳の時に就農した。
- ③就農当初から労働力の確保対策が課題となっていた。福祉事業所に勤務する友人が見学を訪れ、障害者も

農作業ができることを知った。さらに、倉敷市職員から農作業に積極的に取り組んでいる就労継続支援B型事業所「いろどり」を紹介されたことを契機に、もも園の開墾整備や新植、除草、袋かけ等の多くの作業をともに行う関係に発展した。

- ④栽培面積や作物品種の拡大、成園化による生産量の増大、さらに新たな事業展開を計画するなかで2021年合同会社「竹中農園」を設立した。

経営の概要と特徴

- ①農地は自宅から車で25分程度の玉島地区に1.3ha、同20分程度の早島地区に0.5haを確保し、通勤農業を行っている。箱詰め作業を行う選果場は旧真備町内にある。
- ②栽培品種は早生種から晩生種までの9品種で、6月中旬から9月上旬までのリレー出荷を行っている。販路は農産物直売所が主体で、ネット通販にも取り組んでいる。
- ③労働力は、経営主、妻(休日のみ、2022年春、退職後は就農予定)、農繁期には一般パートが5~6名、就労継続支援B型事業所「いろどり」からの施設外就労1~2

ユニット(1ユニット=利用者3名+指導員1名)である。

- ④草刈作業は、平坦部を経営主が乗用モーターで行い、利用者はその能力に応じて樹冠下を刈払機で又は支柱基部(刈払機では危険なため)を手作業で行うように役割分担している。
- ⑤袋かけ作業は、利用者が地上から(一部の慣れた者は脚立1~2段)、パート雇用者は脚立3~4段まで、経営主は高所作業車で行うように役割分担している。

表1 経営の概要

経営面積	1.8ha (うち育成中0.3ha)	園地の場所:玉島(自宅から25分) 1.3ha、早島(同20分) 0.5ha
品種構成	はなよめ、日川白鳳、加納岩白桃、白鳳、清水白桃、白麗、川中島白桃、白皇、恵白 *白鳳、清水白桃が主力品種、今後晩生品種を増やしたい。	
出荷先	農マル園芸(6割)、ネット通販(2割)、JA・JA直売所(2割)	



ももの収穫作業 (facebookから)



樹冠下の草刈り作業(刃の交換を行う利用者)



剪定枝の回収作業



摘雷(余分な花芽を取り除く作業、右奥から経営主が見守る)

表2 作業分担表

作業名	剪定	施肥	除草	土壌管理	防除	摘雷	摘果	袋かけ	新梢管理	収穫	出荷準備
経営主	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
パート						○	○	○		○	○
利用者		○	○	△		○		○		*	△*

注)区分:◎主たる作業(責任者)、○主たる作業者、△補助的な作業、*今後、農福連携で取り組みたい作業

農福連携の効果とポイント

- ①就農初期の段階から「いろどり」との出会いがあった。経営主は妻(保育士)から発達障害に関する知識を得ており、障害者に向き合う心構えができていた。地域で知人が少ない新規就農者にとって、貴重な労力の確保手段として農福連携が成功したポイントは、事業所(利用者)とともに相互理解を進めながら、農作業に習熟してきたことにある。
- ②袋かけ作業の開始前(休憩後も)に経営主が利用者 앞에서実演しながらポイントを確認している。経営主が気づいた点があれば指導員を通じて作業方法の修正等を指示している。このような積み重ねにより、袋かけは作業難易度が高い作業であるが、作業精度が向上しており、風雨による袋の落下等の問題は気になら

ないレベルに達している。1日当りの作業量は経営主の2,000枚に対して、2,000~2,500枚/1ユニット(利用者3名+指導員1名が実労働3.5時間)である。

- ③摘雷作業で重要な「花芽」と「葉芽」の識別や残す花芽の位置・間隔は、剪定枝を利用して練習するとともに、作業開始前や作業中に「摘雷済みの枝」見本で再確認をしながら行い、作業精度の向上を図っている。
- ④新規就農して7年目の若い経営主は、加工部門(もも)や新品目(原木しいたけ)導入など経営の多角化と規模拡大を目指している。事業所との相互理解を図りながら周年にわたり障害者とともに働ける農園づくりが目標である。

就労継続支援B型事業所「いろどり」所長の声

「いろどり」では、運営母体のNPO法人理事長が所有する農地で果樹や野菜の栽培に取り組んでいたが、施設外就労として本格的に農作業に従事するのは竹中農園が最初であった。所長は「竹中さんと一緒に植えたもの樹とともに我々も成長させてもらった」と語ってくれた。

現在は、竹中農園での経験から他の農業者や農業関連事業者とも施設外就労に取り組んでいる。

地域福祉の力を借りて 「岡山県ワイン」の産地化を目指す

GRAPE SHIP 株式会社 (倉敷市船穂町船穂)
https://www.grapeship.jp

視察受入れ 可

取組みの契機と経過

①経営主は、フレンチシェフの経歴を持つ。シェフとしてフランスへ留学し、生産者（農家）のもとでワイン醸造を学ぶなかで、外で働くことの気持ち良さを知り、就農のきっかけが生まれた。約10年間のレストラン勤務を終えた後、県の農業研修でマスカット・オブ・アレキサンドリアの魅力を知り、アレキ栽培に長い歴史を持つ船穂町で2012年に就農した。その後、親交のあった県内のワイン醸造家のもとで、オリジナルワインを完成させ、2019年に「GRAPE SHIP株式会社」を設立し、2021年に醸造所も完成させた。

②経営主のアレキ栽培に対する熱意が地域に理解され、栽培を任せられる圃地が増え、現在、経営面積は就農時の3倍以上となっている。

③面積拡大に伴い、出荷作業での人手不足が課題となっていた頃、知人農家を通じて、「ワークほほえみ船穂（就労継続支援B型事業所）」がぶどうの出荷箱折りを請け負っていることを知り、2019年から作業委託を開始した。翌年、圃場作業の一部も委託内容に加えた。

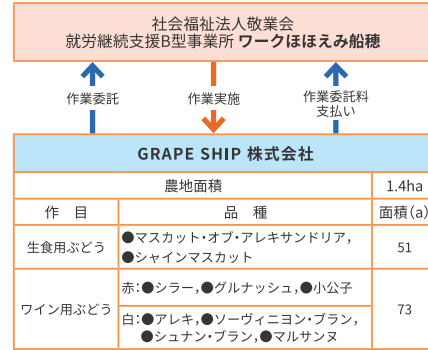


図 組織体制

表 作業分担

作 目	GRAPE SHIP (株)	ワークほほえみ船穂
生食用ぶどう	・全般	・出荷箱折り (贈答用)
ワイン用ぶどう	・全般 (右記以外) ・ワイン醸造	・誘引 (10箇所の圃場) ・圃場内の除草

経営の概要と特徴

①経営面積は1.4haで、県内のぶどう専業農家ではトップクラスの大規模経営である。生食用ぶどうが51a、ワイン用ぶどうが73aある。農業労働力は、常勤が、経営主と妻を含む計5人であり、臨時で農繁期に家族が手伝いに加わることもある。

②生食用ぶどうの主な出荷先は農協である。ワインは、県内外の酒屋約30店舗に出荷しているほか、酒屋を経由して飲食店へも卸している。酸化防止剤無添加のため要冷蔵で、信頼して取扱いを任せられる相手のみを販路としている。

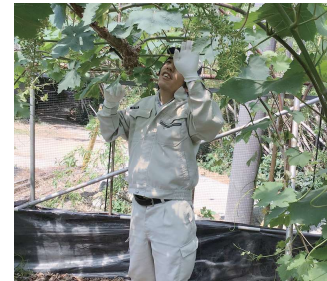
③「ワークほほえみ船穂」は、生食用ぶどうの出荷箱折りと、ワイン用ぶどうの新梢の誘引および圃場内の除草作業を担っている。「誘引」は、上に伸びた新梢を横に倒して、ハウス上部に張り渡している針金にテ-



原料ぶどうの搾汁作業



発泡性ワイン「朱」



枝の誘引作業



ワイン原料(ジュース)の試飲会に招待

ブで留める作業である。利用者が正確に効率よく作業できるよう、ワークほほえみ船穂の職員が、誘引作業の前に枝葉を整理するなどの工夫をしている。

④圃場での作業は5～6月の2か月間、ほぼ毎日、午前もしくは午後に約3時間行う。圃場までの農道は狭く、移動手段が軽四自動車に限られるため、メンバーは利用者

3人と職員1人の計4人が基本となる。ハサミを安全に使用できることを原則とし、作業希望者を募っている。

⑤作業委託料は、「GRAPE SHIP(株)」社員の圃場別の作業単価をもとに設定されている。傾斜地や穴がある等、足場が悪い場所での作業には高単価が適用される。時給換算で550円/人、年間で合計約27万円となる。

農福連携の効果とポイント

①「ワークほほえみ船穂」がワイン用ぶどうの作業を一部分担することにより、経営主と妻が生食用ぶどうの作業に専念できる時間が増え、経営面積の拡大にも繋がっている。

②圃場作業の取組み1年目は手探り状態だったこともあり、経営主の作業時間全体は増えてしまった。しかし、2年目は、1年目の経験を踏まえて課題を整理し、「GRAPE SHIP」が行うワイン用ぶどうの栽培作業時間が1割程度削減された。

③また、特に繁忙となる5～6月では、経営主と妻の2人で全ての圃場を回ることが難しくなるが、「ワークほほえみ船穂」が複数の圃場で誘引や除草を担うようになったことで、害虫の発生や木の枯れ具合等の圃場状況の確認が、間接的にできるようになっている。

④取組のポイントとして、経営主が、委託する作業を

「ワークほほえみ船穂」の職員に丸投げするのではなく、利用者1人ひとりの作業実態を把握し、作業環境整備に努めていることが挙げられる。取組課題は可能な範囲でワークほほえみ船穂の職員と共有し、職員による改善努力や、これに伴う利用者の作業遂行能力の向上があったことで、2年目の成果に繋がった。

⑤加えて、経営主は、福祉事業所による就労が「チーム」活動であることへの理解も深い。作業時の雰囲気が良いに保たれるよう、丁寧なコミュニケーションを心がけ、作業後は「いつも有難う!たすかるよ」といった言葉かけをする。

⑥また、ぶどう栽培に携わる一員として、利用者にも生産したぶどうを味わって貰いたいという思いから、ワインとは別に、ぶどうジュースを製造し、ワークほほえみに届けている。

「ワークほほえみ船穂」支援員の声

利用者さんにとって、農業者との交流や職員以外からの感謝の言葉かけは、仕事への「やりがい」に繋がる。松井さんからの「ありがとう!」といった言葉や、搾りたてのキレイなジュースをワイングラスに入れてもらって試飲するなど、「特別な時間」を過ごすことは、利用者さんの就労意欲の向上に繋がっていて、来年も「よし頑張ろう!」という気持ちになる。

水稲・野菜等による工賃高水準の実現

就労継続支援B型事業所 ウィッシュランド (津山市新野東)

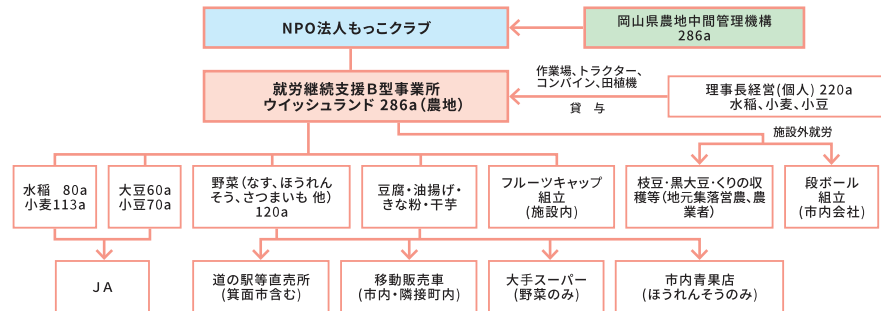
https://twitter.com/mokkoclub

視察受入れ 可

取組みの契機と経過

- ①理事長は市(旧町)職員時代に障害者支援に熱心に取り組み、1999年には小規模作業所「もっこクラブ」の開設に尽力した。
- ②開設当初はタオルの印刷、キーホルダーの作成等の内職作業であったが、近隣の豆腐製造店から製造機械の譲渡と地元農家からの大豆提供を契機に、2000年に地産地消を意識した豆腐、油揚げを製造し、地元地産地消の店で販売したところ、好評を得た。
- ③2006年には、自ら特定非営利活動法人「もっこクラブ」を設立し、2011年に就労継続支援B型事業所「ウ

- ィッシュランド」を開設した。
- ④利用者は当初、農作業をするとうれしく靴が汚れるなどの理由で嫌っていたが、ほうれんそうの収穫体験を行ったところ好評だった。
 - ⑤そこで、これを契機に2020年、NPO法人「もっこクラブ」が離農した地元農業者の農地を「岡山県農地中間管理機構」を通じて借地し、併せて近隣の圃場で市内の青果店が計画していたほうれんそうの栽培を受託するなどにより、農業への取組みを本格的にスタートさせた。



経営の概要と特徴

- ①水稲・野菜・豆類(大豆・小豆)・麦の複合経営であり、表作の水稲などに加えて、裏作に野菜・小麦を作付けして水田利用率を高めている。また、2020年には大

- 豆・小麦の播種機(6条用)と野菜の播種機(7条用)を導入し、作業の効率化を図っている。
- ②理事長は自己でも農業経営を行い、施設・機械を「ウ

表 ほうれんそうでの利用者と職員の作業分担表

作業内容	耕起	畦立て	播種	灌水	除草 石拾い	収穫	運搬	洗浄	下葉除去	根切り	計量	袋詰め	箱詰め
使用機械	トラクター	トラクター	トラクター・播種機	動噴	人力	カマ	トラック	井戸水 人力	人力	ハサミ	ハカリ		
職員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
利用者			◎	◎	◎	◎							◎

作業内容
工夫点等

①ごんべえでの播種は利用者が作業する。②灌水で動噴のホース引きは利用者が行う。③計量・袋詰めはターンテーブルを利用して流れ作業を組立てている。④計量は利用者の特性に応じてデジタルと針のハカリを併用する。⑤袋詰めは治具を使用する。

注)◎は主担当、○は副担当である。

ィッシュランド」に無償貸与している。

- ③利用者は2021年で約30名(常時平均23名)であり、知的・精神障害が多く、主に野菜、小豆・大豆部門を担当し、野菜では収穫・計量・袋詰め、豆類では選別等の手作業を担っている。そして、耕耘等の機械作業は職員が担当している。
- ④農業経営の収益及び利用者の工賃向上を図るために、水田の土地利用率向上に加えて、自家生産の大豆を利用した豆腐加工、きな粉・米粉製造等六次産業化に取り組んでいる。
- ⑤生産物の販売は、JA、直売所、青果店、大手スーパー(イオン系列)、移動販売車等多元的な販売ルートを確認している。また、自家産の大豆による豆腐、おから、きな粉等は高付加価値商品として、地産地消店で好評を得ている。なお、油揚げは近隣の製造店から仕入れ、刻み加工・袋詰めして販売している。



ほうれんそうの収穫

- ⑥新たに2020年より施設外就労として、近隣の集落営農組織が栽培している枝豆(150a)、黒大豆(刈取、脱穀)、さらに、2021年より隣接町のくり農家のくり収穫作業を受託している。

農福連携の効果とポイント

- ①農業経営の基盤である農地をNPO法人「もっこクラブ」が「岡山県農地中間管理機構」を通じて、直接借り入れていることで、中・長期に計画的な農地利用が可能となり、安定した経営を実現している。また、地域の農地の維持と有効利用にも貢献しており、地域農業の担い手となっている。
- ②経営の複合化・多角化による資源(土地・労働力)の高度利用、特に生産品目の組み合わせによる労働力の周年・安定的利用を図っている。
- ③作業は、下葉除去・根切り・計量・袋詰めなどに細分化して作業毎に担当を分け、「1人・1作業」を原則にしている。また、調整作業等ではターンテーブルを利用して流れ作業で行うなど、作業能率の向上を図っている。

- ④作業は、職員が先に利用者にして見せ、作業精度を高めている。なお、作業の要所は職員が確認している。また、危険を伴う機械作業は職員、比較的安全な手作業は利用者というように、作業を分担している。
- ⑤野菜の支柱立て作業ではテープで目印を付けたり、危険が伴う水田の畦畔草刈(約3ha)では職員と利用者のセットで作業をするなど状況に応じて工夫している。
- ⑥農家の高齢化に伴う担い手不足に対応して、黒大豆の選別、刈取等の作業を受託することにより地域農業の維持に貢献している。
- ⑦2020年の工賃平均時額は480円で、県平均(B型事業所)の約2.5倍の高い成果をあげている。



下葉除去



根切り



ターンテーブルで計量と袋詰めの流れ作業

＼始めてみませんか／ 農福連携

～障害のある人を受け入れる方法～

◎農福連携とは？

障害者の皆さんが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していくと同時に、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につなげようという取組です。

すなわち、農業と福祉、それぞれの課題解決と利益につながる Win-Win の関係をつくる取組です。

◎障害者の皆さんの作業風景



ニンニクの種割作業



桃の袋かけ作業

◎障害のある人の作業時間や給料は？

施設外就労の場合、作業時間は午前10時～午後3時までが一般的です。給料は、福祉事業所との交渉により決められますが、農作業に関する請負契約を締結し、請負報酬を支払うこととなります。

作業単価は、時間給より作業量に応じた金額設定が主流です。

※A型事業所では「最低賃金」、B型事業所では「工賃向上」に寄与する作業単価が望まれており、作業の習熟度によって作業単価を見直します。

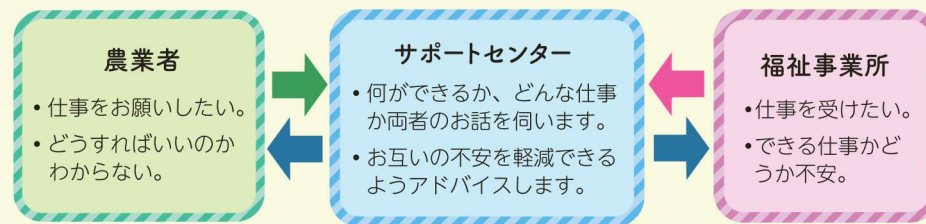
◎農福連携を成功させるポイントは？

実際の作業時は、農業者は福祉事業所の指導員に指示を伝えます。この時、作業内容やポイントを丁寧に伝えることが大切です。取組の初期は、指導員のスキル向上のため、一緒に作業し、アドバイスをお願いします。

※障害者数人に1名の指導員が付き添い作業を行います。

農福連携を考えたら、まず、農福連携サポートセンターへ御相談ください。

サポートセンターが農業者と福祉事業所との橋渡しをします。



サポートセンターに連絡するときには、依頼したい概要を教えてください。

- 品 目 (もも、ぶどう、トマト、水稻、ニンニク等)
- 作業内容 (定植、誘引、袋かけ、収穫、調整作業、剪定枝集め、段ボール組立て等)
- 時 期 (5月～7月等)
- 作 業 量 (例えば、定植なら株数、収穫なら面積や収穫量等)

◎農業者からサポートセンターへ連絡すると、その後はどうなるの？

スタート

サポートセンターが農業者の皆さんから詳しくお話を伺います。

近隣の福祉事業所(指導員)に対して「現地説明会」を行います。

※サポートセンターがお手伝いします。

本当に障害者の皆さんが出来る作業かどうか「お話し会」を行います。

※ほ場等をお借りすることがあります。

ゴール

さあ、作業開始です。

※作業に慣れることで能率や精度が上がります。

この作業なら出来る！これなら任せたい！と両者が納得すれば「請負契約」を結びます。

※契約は農業者と福祉事業所で締結します。金額や働く時間等、こんな時はどうする？といった疑問点は事前に話し合います。

農業者の皆さんが期待する作業レベルや、福祉事業所にとって工賃向上につながる取組にするためには、相互の理解とコミュニケーションが大切です。障害者の皆さんは施設外就労の機会を待っています。農福連携の取組にチャレンジしてください。

岡山県農福連携サポートセンター

岡山市北区南方2-13-1 (きらめきプラザ1階)
電 話 (086) 222-0300 (平日9時～17時)
FAX (086) 226-0155

<https://okanoufuku.selpokayama.com>

メールでのお問い合わせは、ホームページのメールフォームよりお願いします。



障害者の方たちが農業の現場で生き生きと活躍されている様子を動画で紹介しています。



QRコードから視聴できます。

農福連携に関するお問い合わせ

岡山県農福連携サポートセンター

〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ1階

TEL:086-222-0300

岡山県障害福祉課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4-6

TEL:086-226-7345

岡山県農産課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4-6

TEL:086-226-7420

中国四国農政局農村振興部農村計画課

〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号

TEL:086-224-4511